

**令和6年度進行管理・評価シート**  
**横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和3年7月15日認定）**  
**（最終変更 令和7年2月28日）**

**□進捗評価シート**

①組織体制		
1	計画実施のための組織体制 . . . . .	1
②各方針及び措置の総合的な進捗状況		
②-1.	各方針の進捗状況 . . . . .	2
②-2.	方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況	
1	「仕組みづくり」に関する事業の個票 . . . . .	3
2	「人づくり」に関する事業の個票 . . . . .	6
3	「周知・発信」に関する事業の個票 . . . . .	7
②-3.	「地域遺産」に関する取組み状況 . . . . .	9
②-4.	「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況 . . . . .	10
②-5.	項目ごとの総合的な進捗状況	
1	「仕組みづくり」 . . . . .	11
2	「人づくり」 . . . . .	12
3	「周知・発信」 . . . . .	13

評価軸① 組織体制

項目	現在の状況
計画実施のための組織体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、教育総務部文化財保護課を事務局に、観光おもてなし課、都市計画課、横手の未来ともにつくる課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働で進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

当年度の取組みの概要

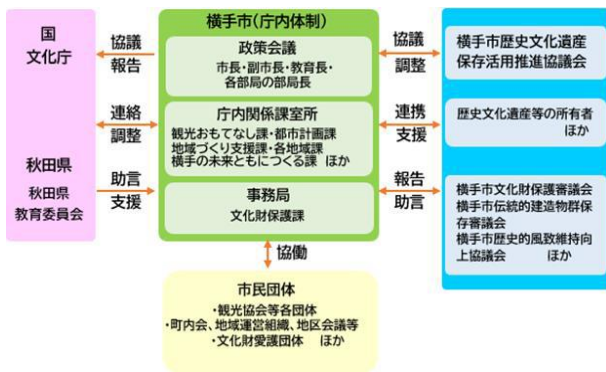
歴史まちづくり連絡調整会議を実施し、庁内関係各課との情報共有を行った。また、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、本計画を推進するために協議を実施した。

令和6年度に機構改革があり、事務局がまちづくり推進部文化振興課から教育委員会教育総務部文化財保護課に変更したほか、関係課や施設所管課に変更が生じた。

定性的・定量的評価項目

項目	実績
1 歴史まちづくり連絡調整会議の開催(措置番号②-A07)	2回開催 (5/10、11/12)
2 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催(措置番号①-A16)	2回開催 (6/19書面、2/20)
3	

状況を示す写真や資料等



令和6年度以降の連携体制図



第2回歴史文化遺産保存活用推進協議会  
(令和7年2月20日)

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

組織の活性化に向け、より有意義な会議となるように、会議の内容や進行について検討を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1 方針ごとの進捗状況

①「仕組みづくり」に関する進捗

方針	令和6年度の主な実施状況
①-1) 総合把握と見直し調査の実施	10措置（対応：8、事業：2）を実施。市指定等天然記念物（樹木）の現状把握及び現地調査を実施し、調査結果に基づき、1件指定を解除した。市内神社関係総合把握事業においては300件の調査を実施した。
①-2) 詳細調査の推進と多様な分野の指定推進	8措置（対応：5、事業：3）を実施。考古資料1件を市の指定文化財に、建造物3件を国の登録有形文化財に登録。県営ほ場整備に伴う下村遺跡の発掘調査と蟹沢遺跡の報告書を刊行したほか、民俗行事22件のデジタル映像記録を作成した。
①-3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全	28措置（対応：14、事業：14）を実施。横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業において1件の修理事業を実施したほか、羽黒町・上内町地区において板塀の補修、旧町名標柱の修繕、増田地区においてゴミ集積所塗装を実施し、景観保全に努めた。マンガ原画アーカイブセンターの認知活動を実施し、デジタルアーカイブ数が約150,000枚になった（昨年度比19,000枚増）。
①-4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	8措置（対応：6、事業：2）を実施。増田重伝建地区において防災訓練や防災設備15基の定期点検を実施し、意識啓発を推進したほか、国指定史跡陣館遺跡内で発生した倒木によるき損について、文化庁への報告及び応急処置を実施した。
①-5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	9措置（対応：3、事業：6）を実施。旧片野家住宅へ「かまくら」を設置し、横手の雪まつりと合わせた観光振興を実施したほか、都市計画道路八幡根岸線事業の物件補償1件を実施し、物件補償が完了した。
①-6) 新しい価値付けの制度化の検討	1措置（対応：1）を実施。先進地を視察し、情報を収集した。

②「人づくり」に関する進捗

方針	令和6年度の主な実施状況
②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	7措置（対応：4、事業：3）を実施。秋田県建築士会を歴まち法の歴史的風致維持向上支援法人に指定し、ヘリテージマネージャーの活動環境を整備したほか、高校生を対象としたワークショップや修理技術者講習を開催し、重伝建地区の制度概要の周知及び修理技術の継承を行った。
②-2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	5措置（対応：2、事業：3）を実施。雪まつり期間に合わせて「横手エキスパート作品展」を開催し、地域の魅力や人材を周知したほか、地域通訳案内士育成研修（中国語）を6名が修了し、ガイド養成を実施した。
②-3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化	1措置（対応：1）を実施。歴史まちづくり連絡調整会議を2回開催し、連携強化を図った。

③「周知・発信」に関する進捗

方針	令和6年度の主な実施状況
③-1) 既存成果や情報の整理と公開	2措置（対応：2）を実施。文化財アーカイブセンター機能の導入について課内で情報を共有したほか、県営ほ場整備事業に伴う蟹沢遺跡の発掘調査現場で現地説明会を実施した。
③-2) 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集	3措置（対応：2、事業：1）を実施。歴史的建造物相談の拡充に向け、先進地の事例調査を実施したほか、旧片野家住宅公開の際に歴史文化遺産保存活用地域計画概要版の配布を行った。
③-3) 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	19措置（対応：5、事業：14）を実施。展望台での企画展など計14の企画展、文化財探訪支援事業や地域遺産（歴史的風致）探訪事業などのまちあるき、5回の市民大学講座を実施した。また、平鹿・増田両地域でのりんごまつりやまが美術館を利用したワークショップなど多角的な魅力発信を実施した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目							当年度の取組み状況	
「仕組みづくり」に関する事業（個票）								
計画に記載している内容								
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
1	①-1	①-B01	市内埋蔵文化財分布調査事業	開発行為にあたり、埋蔵文化財の存在を把握するための調査。関係機関や民間が実施する開発行為の計画を随時把握し、遺跡地図に基づく適切な分布調査を実施する。	H17	R10	文化財保護課	・県営ほ場整備事業に伴う分布調査を実施した。（新発見の遺跡2件）
2	①-1	①-B02	市内神社関係総合把握事業	総合的把握が不十分な市内の神社等の建造物や行事等のほか、関連する美術工芸品について総合的な把握を行う。なお、実施にあたっては、ヘリテージマネージャー等の協力を求め、人材育成も視野に入れて実施する。	R5	R6	文化財保護課	・文化財保護協会連絡協議会へ委託し、300件調査した。
3	①-2	①-B03	市内遺跡本調査事業	県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査等。開発行為により遺跡が消滅する区域において、必要に応じ埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存するもの。秋田県から本市への委託事業として実施する。	H17	R10	文化財保護課	・県営ほ場整備事業に伴う下村遺跡の発掘調査を実施したほか、蟹沢遺跡（R5調査）の報告書を刊行した。
4	①-2	①-B06	後三年合戦関連遺跡群調査事業	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。	H22	R9	文化財保護課	・金沢柵推定地金沢城跡について、総括報告書の編集を行った。
5	①-2	①-B07	マンガ原画調査研究等事業	原画の魅力や色彩の劣化、学術的価値等に関する調査研究を行い、成果公表を行う。	R4	R6	横手の未来とものつくる課	・0件
6	①-2	①-B08	民俗行事等の記録保存作成事業	市指定の民俗行事を中心に、指導風景、道具製作、実演までの状況を記録し、デジタルアーカイブ化して継承とともに価値の検証等を行う。	R5	R9	文化財保護課	・民俗行事22件のデジタル映像記録を作成した。
7	①-3	①-B09	指定文化財等の修理等支援事業	文化財保護法や横手市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。	H17	R10	文化財保護課	・修理対象なし
8	①-3	①-B10	地域づくり市民活動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。	H30	R10	地域づくり支援課	・交付件数71件
9	①-3	①-B11	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じ行う。	H26	R9	増田地域課	・1件の修理事業を実施した。
10	①-3	①-B12	吉田城跡管理事業	県指定史跡である吉田城跡の草刈り・殺虫剤散布を地域と共同で行い、史跡の保全を行うことで、来街者が見学しやすい環境を整える。	H17	R6	文化財保護課	・文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
11	①-3	①-B13	秀衡街道保全管理事業	秀衡街道の主要な地点について、草刈り等の保全を行い、来街者が見学しやすい環境を整える。	R1	R6	文化財保護課	・文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
12	①-3	①-B14	県指定天然記念物生息環境保全事業	トミコ属魚類等の生息環境を保全するため、琵琶沼等の定期的な温度・水位観測のほか、必要に応じて潜水による営巣確認や片口漁網等による採捕調査や水質検査を実施する。	H30	R6	文化財保護課	・琵琶沼ハイバラトミコ等のガス病対策のため、ばっ気ポンプの設置を行った。
13	①-3	①-B15	マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業	郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。	R1	R10	横手の未来とものつくる課	・原画収蔵枚数…約485,000枚 ・デジタルアーカイブ数…約150,000枚

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目							当年度の取組み状況	
「仕組みづくり」に関する事業（個票）2								
計画に記載している内容								
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
14	①-3	①-B16	波宇志別神社神楽殿維持管理支援事業	重要文化財である波宇志別神社神楽殿の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	・波宇志別神社神楽殿の維持管理費の支援を実施した。
15	①-3	①-B17	旧日新館維持管理支援事業	県指定建造物である旧日新館の維持管理を支援する。	H17	R10	文化財保護課	・旧日新館の維持管理費の支援を実施した。
16	①-3	①-B18	佐藤家住宅維持管理支援事業	重要文化財である佐藤家住宅の維持管理を支援する。	H30	R10	文化財保護課	・佐藤家住宅の維持管理費の支援を実施した。
17	①-3	①-B19	旧松浦家住宅維持管理支援事業	重要文化財である旧松浦家住宅の維持管理を支援する。	R2	R10	文化財保護課	・旧松浦家住宅の維持管理費の支援を実施した。
18	①-3	①-B22	マンガ原画アーカイブセンター運営事業	（一社）横手市増田まんが美術財団が、全国の原画保存相談窓口となるマンガ原画アーカイブセンターを横手市増田まんが美術館に設置し、併せて原画保存に係る全国ネットワークの構築や人材育成等の事業に取り組む。	R2	R6	横手の未来とともにつくる課	・相談窓口業務の実施 ・マンガ原画アーカイブセンターの認知活動 ・専門人材の育成 ・所蔵館ネットワークの構築 ・収益事業および支援体制構築
19	①-3	①-B23	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	H26	R9	都市計画課	・板塀の補修2件 ・旧町名標柱の修繕3本
20	①-3	①-B24	増田地区景観重点地区景観形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。	R1	R9	都市計画課	・ゴミ集積所塗装1箇所
21	①-3	①-B25	指定建造物火災警報設備等設置促進事業	指定建造物について、消防法に基づき消防・警察と連携して管理者の防災・防犯意識を高め、火災報知機の設置を促す。	R4	R10	文化財保護課	・波宇志別神社神楽殿の消防設備について、関係機関と協議した。
22	①-4	①-B26	横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業	易操作性消火栓を使用した訓練等を行い防災意識の啓発を行う。併せて観光客も増加していることから防犯意識の啓発を実施する。	H26	R10	増田地域課	・防災設備15基の定期点検 ・保存会主催による防災訓練実施（10/1）
23	①-4	①-B27	重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する旧松浦家住宅の防災施設の整備に対し支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。	R3	R10	文化財保護課	・令和4年度に自動火災報知設備設置済み。
24	①-5	①-B29	旧片野家住宅整備事業	旧片野家住宅の保存・活用方針に基づき、整備を実施する。	R4	R9	横手の未来とともにつくる課 文化財保護課	・劣化が著しい表門の屋根塗装を実施した。
25	①-5	①-B31	三平の里整備検討事業	まんが美術館の初代名誉館長である矢口高雄作品に描かれた当地域の原画をもとに現地での川釣体験や、眺望地点として体験できる聖地スポットの整備を検討する。	R5	R8	横手の未来とともにつくる課 増田地域課	・令和3年度に天下森スキー場整備全体計画が策定され、その中で「釣りキチ三平の里体験学習館」の整備内容も含まれており、この進捗状況を確認していく。（令和8年度以降に延長、施設の整備が困難な場合は廃止を検討する。）
26	①-5	①-B33	北部重点区域環境整備検討事業	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催し方針を検討する。	R2	R9	文化財保護課	・羽黒町の旧片野家住宅向かいある歴史的なまちなみを阻害する空き地（1,060㎡）を取得。 ・庭園小市（マルシェ）、関連講座など横手城下歴史イベントの開催。 ・旧片野家住宅へ「かまくら」を設置し、横手の雪まつりと合わせた観光振興及びインバウンドの促進。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）3

計画に記載している内容

No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	当年度の取組み状況
					開始	終了		
27	①-5	①-B35	まんが美術館を 中核とした文化 観光推進事業	文化観光推進法の計画認定に基づく「横 手市増田まんが美術館を中核とした地域 資産活用事業地域計画」を推進する。	R2	R6	横手の未来 ともにつくる課	・計画搭載事業のうち令和6年度該当実施 事業21事業について実施。
28	①-5	①-B36	魅力増進マーケ ティング調査事 業	地域資産を活用した各種事業評価調 査、市場調査を行い、今後の地域資産の 活用に向けた魅力増進マーケティング戦略 を策定する。	R3	R6	横手の未来 ともにつくる課	・令和6年度観光満足度調査を実施し、 80%だった。
29	①-5	①-B37	都市計画道路八 幡根岸線事業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手 城下の伝統行事でも利用され、お祭り会 場を通る都市計画道路の八幡根岸線を 拡幅し、歩道を整備する。	H29	R7	都市計画課	・用地買収（4,514㎡/4,514㎡、 100%）、物件補償（33件/33件、 100%）
30	①-5	①-B39	マンガの蔵収蔵 庫拡充整備検討 事業	「魅せる収蔵庫」をコンセプトに、今後増え る原画に応じた魅せ方を整備とともに検討 し、来館機会の創出、感性教育、地域ブ ランドづくりに活かす。	R5	R6	横手の未来 ともにつくる課	・既存施設の利用などを検討し情報収集を 行ったが、原画収蔵に必要な条件に合致す る施設の情報が得られなかった。

方針

- ①-1 総合把握と見直し調査の実施
- ①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進
- ①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全
- ①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討
- ①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進
- ①-6 新しい価値づけの制度化の検討

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目								
「人づくり」に関する事業（個票）								
計画に記載している内容								
No.	方針番号	措置番号	措置名	概要	事業期間		担当課	当年度の取組み状況
					開始	終了		
1	②-1	②-B01	地域の歴史・伝統文化講座開催事業	地域の歴史や伝統的な食等を学ぶ講座等を開催する。	R3	R10	生涯学習課 (各地域課)	・21事業実施
2	②-1	②-B02	郷土文化保存伝承支援事業	歴史文化遺産の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、小学生等を対象とした伝承会のほか、伝承等の記録保存の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	H18	R9	文化財保護課	・12/12民家苑で年末年始伝承会を支援した。 ・文化財パトロールを実施した。
3	②-1	②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。	H26	R10	増田地域課	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催
4	②-2	②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。	H27	R10	文化財保護課	・別冊「横手の文化財」のデジタルデータの一部修正を行った。
5	②-2	②-B05	大学等連携事業	大学等研究機関と連携し、横手城跡の測量調査や雄物川地域等の古墳に関する踏査・測量調査、また市内小野寺氏関連城跡等測量・発掘等調査により、実習等の学びの場として提供するとともに共同での調査研究を行う。	R3	R6	文化財保護課	・青山学院大学の考古学実習を当市で8日間(発掘調査5日間・レーダー探査3日間)行った。
6	②-2	②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。	R1	R9	観光おもてなし課	・地域通訳案内士育成計画を策定し、地域通訳案内士育成研修を実施した。 地域通訳案内士育成研修修了者：6名(中国語) ・通訳まごころボランティア登録者数：34名(新規登録者2名、脱退者1名)

- 方針
- ②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援
  - ②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供
  - ②-3 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）

計画に記載している内容

No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	当年度の取組み状況
					開始	終了		
1	③-2	③-B01	歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業	歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、広く周知を図る。	R3	R10	文化財保護課	・旧片野家住宅公開の際に来場者へ概要版を配布。
2	③-3	③-B02	指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業	指定文化財や、地域の歴史文化を顕著に示す遺跡等について、現地での視認性を向上させるための標柱や説明板を設置する。文化財保護団体等が設置する場合は支援する。	H17	R10	文化財保護課	・浅舞の槻の木ほか4箇所の説明版及び標柱の修理を実施した。
3	③-3	③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。	R3	R10	文化財保護課	・南部氏に関係する14の市町村が加盟する南部御城印プロジェクトへ参加し、「金澤城御城印」を作成し、4月から約500枚販売した。
4	③-3	③-B04	まんが美術館を利用した教育推進事業（マガジプロジェクト）	関係団体や市内小中学校と連携し、マンガ文化の理解と関心を深めるために、生徒の描いたマンガ作品をマガジンにし、市内全域に配布してマンガ作品とその取り組みを周知する。	R1	R10	横手の未来とものつくる課	・小学生68人、中学生30人の計98人から作品提出があった。
5	③-3	③-B05	まちあるきワークショップ開催事業	住民参加のまちあるきワークショップを開催し、新たな歴史文化遺産の把握を行う。そこで得た成果を利用して、地域の自然と人の営みを表した生活季節暦であるフェノロ	R5	R9	文化財保護課	・昨年度結成された横手下語り部によるまちあるき3件を実施した。
6	③-3	③-B06	市民大学（仮称）講座開設事業（横手を学ぶ郷土学講座）	市民を対象とした講座を開設し、各分野の著名研究者や地元有識者等を講師に、地域遺産をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する。	R4	R6	文化財保護課	・様々な観点から5回の講座を実施し、計135名が参加、平均満足度は72.6%であった。
7	③-3	③-B07	文化財探訪支援事業	後三年合戦関連遺跡のほか、市内各所の歴史文化遺産を巡る探訪の開催を支援する。	H17	R6	文化財保護課	・各地域の文化財保護協会で実施する文化財探訪を支援した。
8	③-3	③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。	H30	R9	文化財保護課	・計5回のまちあるきを実施し、37名が参加した。
9	③-3	③-B09	まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館をセカンドスクールとして位置づけ、美術館の機能や「マンガ家」という職業を学ぶための場として提供し、シビックプライドの醸成を図る。	R1	R10	横手の未来とものつくる課	・美術館鑑賞体験やワークショップの実施など9校（小学校7校中学校1校、支援学校1校）が参加した。
10	③-3	③-B12	後三年合戦周知事業	後三年合戦関連遺跡群や、地域で伝えられてきた後三年合戦にまつわる伝承地などを、広く市民等に周知し、まちづくり及び郷土理解の促進、観光資源として活用するために、シンポジウム等を開催するほか、パンフレット等を作成する。	H21	R6	文化財保護課	・12/14 これまでの調査成果を総括した後三年合戦シンポジウムを開催した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目								
「周知・発信」に関する事業（個票）2								
計画に記載している内容								
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	当年度の取組み状況
					開始	終了		
11	③-3	③-B13	地域遺産ガイド及びマップ作製	地域遺産について、広く理解を深め、学習素材としても利用可能なパンフレットやマップを作成する。マンガを活用したパンフレットの作製も視野に、観光振興にも活用する。	R4	R10	文化財保護課	・「海ノ民話のまちプロジェクト」において作成されたアニメーションのDVDを作成し、市内小中学校に配布した。
12	③-3	③-B14	歴史文化遺産保存活用区域内の案内板設置事業	史跡等に誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、サインガイドラインに基づき整備する。設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。	R2	R9	観光おもてなし課	・英語及び中国語解説文の今後の活用について、検討した。
13	③-3	③-B15	歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業（歴史的風致等情報発信事業）	歴史文化遺産保存活用区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備する。地域遺産に沿った周遊アプリ作成も検討を進める。	R1	R9	観光おもてなし課	・令和3年度に整備した公衆無線LANの維持管理を実施した。 ・横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」の軽微な修正及び増刷を実施した。
14	③-3	③-B16	りんごまつり開催支援事業	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域で、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市内外に平鹿りんごのPRを行う。	S41	R9	増田地域課 平鹿地域課	【増田地域】 令和6年10月13日(日) (来場者約600名) 【平鹿地域】 令和6年11月3日(日) ステージイベントなしの半日開催。 (来場者数約3,500名)
15	③-3	③-B17	増田の町並み記録動画更新及び活用事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区の特性をまとめた動画を更新し、観光や学習面での活用を図る。更新にあたり、横手市増田まんが美術館の特性も包括した動画	R5	R10	増田地域課	・動画構成の検討を実施した。
16	③-3	③-B18	まんが美術館PRサポーター事業	市民や市内団体と協働して横手市増田まんが美術館の広報宣伝を行うことで、市を挙げた美術館PRを行う。	R1	R10	横手の未来 ともにつくる課	・1社減となったが、新たに市内の5事業者が加わり39事業者となった。

- 方針
- ③-1 既存成果や情報の整理と公開
  - ③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集
  - ③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-3 地域遺産に関する取組み状況

各地域遺産共通の実施方針	令和6年度の主な実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。</li> <li>・ 地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートを設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これにあたり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダーの作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。</li> <li>・ 地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。</li> </ul>	<p>42措置（対応：12、事業：30）を実施した。</p> <p>地域遺産（歴史的風致）探訪事業では計5回（植田凶屏風、横手城下3回、戊辰戦争戦場跡）にわたり、地域遺産②、⑥に関して探訪を行った。</p> <p>地域遺産①に関して、金沢柵推定地金沢城跡について、総括報告書の編集を行った。</p> <p>地域遺産⑤に関して、まんが美術館を利用した2つの教育推進事業（マガジンプロジェクト・セカンドスクール）を実施した。</p> <p>地域遺産④、⑥に関して、昨年度に引き続き、市内神社関係総合把握事業により300件の調査、民俗行事等の記録保存作成事業により22件の民俗行事のデジタル映像記録作成を実施した。</p>

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-4. 「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況

各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針	令和6年度の主な実施状況
<p>・ 両区域内は、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づき、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。</p> <p>・ 国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちなみモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。</p> <p>・ (一社)横手市観光推進機構などの観光関係団体や(一財)横手市増田まんが美術財団などの関係する団体との連携を深めるほか、「観光エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。</p> <p>・ こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。</p>	<p>22措置(対応:10、事業:12)を実施した。</p> <p>羽州街道歴史文化遺産保存活用区域に関して、北部では羽黒町の旧片野家住宅へ「かまくら」を設置し、横手の雪まつりと合わせた観光促進を実施し、南部ではまんが美術館を中核とした文化観光推進事業により同美術館を中心に21事業を実施した。また、羽黒町・上内町地区、増田地区の2地区で、それぞれ景観重点地区景観形成事業を実施したほか、りんごまつり開催支援事業において、増田、平鹿の2地域で市内外に平鹿りんごのPRを実施し、面的な取組を実施した。</p> <p>雄物川歴史文化遺産保存活用区域に関して、雄物川郷土資料館において柴田南谷・榎溪・松谷と同時代の画人、台所の考古学よこて古代のみんじゃ、刀剣展 ～刀と拵の美～、古代城柵・払田柵と横手盆地の集落遺跡の4回の特別展を開催し、当地域の歴史文化遺産について多角的な発信を実施した。</p>

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「仕組みづくり」	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

評価項目	実績値	参考事項	
		方針	プロセス
1 市指定文化財等の現状把握	・市指定等天然記念物（樹木）22件について、現況把握及び有識者による現地調査を実施。	①-1 総合把握と見直し調査の実施	詳細調査・評価
2 文化財指定の推進と指定基準の検討	・課内で協議の上、文化財保護審議会へ諮った。	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進	詳細調査・評価
3 北部重点区域環境整備検討及び整備事業	・羽黒町の旧片野家住宅向かいにある歴史的なまちなみを阻害する空き地（1,060㎡）を取得。 ・庭園小市（マルシェ）、関連講座など横手城下歴史イベントの開催。 ・旧片野家住宅へ「かまくら」を設置し、横手の雪まつりと合わせた観光振興及びインバウンドの促進。	①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	活用

状況を示す写真や資料等



指定天然記念物（樹木）調査の様子



取得した用地（羽黒町）



令和6年6月18日市指定 金澤八幡宮伝世鉄製経筒他一式

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

市指定等天然記念物（樹木）の現状把握調査等の結果に基づき、現状に合わせた指定の解除を実施した一方、新たに市の文化財への指定や国の登録有形文化財としての登録を実施した。作成した民俗行事のデジタル映像や羽黒町で取得した用地などの成果に対して、具体的な活用や整備について検討するとともに、計画の後半に向けて主要な数値の把握を検討する。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
「人づくり」	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

評価項目	実績値	参考事項	
		方針	プロセス
1 ハリテージマネージャーの育成支援	・ハリテージマネージャーが所属する秋田県建築士会を歴史的風致維持向上支援法人に指定し、活動しやすい環境整備を実施。	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の支援と育成	保存・継承
2 歴史文化遺産を活かした郷土教育の推進	・小学校総合学習など市内小中学校と連携した普及活動を実施。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承
3 大学等連携事業	・青山学院大学の考古学実習を当市で8日間(発掘調査5日間・レーダー探査3日間)行った。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承
4 ガイド養成事業	・地域通訳案内士育成研修(中国語)を実施し、6名が研修を修了した。 ・通訳まごころボランティア登録者数:34名(新規登録者2名、脱退者1名)。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	保存・継承

状況を示す写真や資料等



歴史的風致維持向上協議会での協議状況



小学校総合学習 秋田県指定天然記念物「トミヨ及びイバラトミヨ生息地」について



造山十足馬場遺跡での青山学院大学の考古学実習(地中レーダー探査)



地域通訳案内士育成研修(中国語)

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

小学校の総合学習における郷土教育や大学との連携による実習などの取組を継続したほか、中国語の地域通訳案内士育成研修を6名が修了した。歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上支援法人にハリテージマネージャーが所属する秋田県建築士会を指定し、今後は具体的な民間活力の導入方法について関係者との協議が必要となる。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目	現在の状況
<b>「周知・発信」</b>	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

定性的・定量的評価項目

評価項目	実績値	参考事項	
		方針	プロセス
1 雄物川郷土資料館企画展の開催	柴田南谷・榎溪・松谷と同時代の画人、台所の考古学 よこて古代のみんな、刀剣展 ～刀と拵の美～、古代城柵・弘田柵と横手盆地の集落遺跡の4回の特別展を開催した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
2 地域遺産（歴史的風致）探訪事業	計5回のまちあるきを実施し、37名が参加した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
3 まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館鑑賞体験やワークショップの実施など9校（小学校7校中学校1校、支援学校1校）が参加した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用
4 後三年合戦周知事業	12/14 これまでの調査成果を総括した後三年合戦シンポジウムを開催した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	活用

状況を示す写真や資料等



第2回雄物川郷土資料館特別展



横手城下まちあるき・横手町編



まんが美術館を利用したワークショップ



後三年合戦シンポジウム

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

現地説明会や講座、まちあるき、各施設における企画展の実施など多角的な周知・発信に取り組んでおり、平成21年度から実施してきた後三年合戦周知事業は令和6年度で終了となった。各措置の実施にあたり、従来は興味関心がない層への働きかけをするため、伝統行事に合わせたイベントを開催するなど周知・発信方法を検討する。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している

計画どおり進捗していない